



人権尊重は、遠い所の誰かのことでなく、私たちのこと

先週、爽やかな雰囲気の中で始業式・入学式を行い、本年度のスタートを切ることができました。学校ホームページでも紹介していますが、新学期の児童の姿からは、成長しようとする意欲が伝わってきます。

この機会に、お伝えしたいことがあります。記事にします。

始業式。新学期になると、いつも教科書が無償(ただ)で配られます。すべての小・中学校の教科書の裏に、『この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう』と書かれているのをご存じですか。

高校生になると、教科書は自分で購入しなければなりません。教材等も合わせると2～3万円位です。なぜ、小・中学校の教科書がただ(無償)なのでしょう。

実は、明治の「学制」(1872年、これで全国に学校ができました。本校の本年度創立150周年も、1874年に福井町に学校ができたからです)が始まり、敗戦後15年近く経つまで、教科書は無償ではありませんでした。この無償化は、差別と貧困で苦しめられてきた被差別部落の人たちの闘い(教育闘争)を出発点として、全ての人々が獲得した人権(学ぶ権利)なのです。

教科書無償制度は、「義務教育諸学校の教科用図書は無償に関する法律」(昭和37年3月31日公布、同年4月1日施行)及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」(昭和38年12月21日公布、同日施行)に基づき、昭和38年度に小学校第1学年について実施され、以後、学年進行方式によって毎年拡大され、昭和44年度に、小・中学校の全学年に無償給与が完成し、現在に至っています。

【↓毎年届く新しい教科書】



【入学児童への配布用封筒→】

裏面で詳しく紹介します。

保護者の皆様へ

お子様の御入学おめでとうございます。

この教科書は、義務教育の児童・生徒に対し、国が無償で配布しているものです。

この教科書の無償給与制度は、憲法に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、次代を担う子供たちに対し、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いを込めて、その負担によって実施されております。

一年生として初めて教科書を手にする機会に、この制度に込められた意義と願いをお子様にお伝えになり、教科書を大切に使うよう御指導いただければ幸いです。

文部科学省

<https://www.mext.go.jp/>

教科書を、大切に使って学び、未来を切り開く人を育てたい。

教科書を大切にすることは、端から端まで、隅から隅まで学ぼうとすること。

まず、手に取って、1ページずつ読み進めてみるからお勧めします。